

不登校や問題行動の未然防止につながる学校づくりの実際

中馬 好行*・霜川 正幸

A Practical Approach to Prevent Truancy and Students' Problematic Behavior

CHUMAN Yoshiyuki*, SHIMOKAWA Masayuki
(Received January 7, 2015)

キーワード：不登校、授業づくり、体験活動、小中連携・小小連携

はじめに

「教員が授業内容の充実や指導方法の工夫改善について不断の努力を行うことにより、児童生徒が分かる喜び、学ぶ楽しみ等『学びの楽しさ』を実感し、自尊感情、自己有用感や安心感等による『居場所感』を持ち、他者意識や連帯感を高めていくことができるであろう。

これらに校種間・学校間連携や学校と家庭・地域社会の連携等を重ねながらの総合的・一体的な取組の中で、生徒指導、道徳教育やキャリア教育等様々な教育や教育指導が充実し、不登校は勿論、いじめや問題行動等の未然防止が図られると考えている。」

これは、筆者が拙稿「中学校区における不登校と今後の取組の方向」¹⁾において、今後の取組の方向として述べたものである。同稿では、筆者が中学校長として取り組んだ「魅力ある学校づくり調査研究事業」の実践を事例として、現在、全国各地の学校が抱える深刻かつ喫緊の教育課題である「不登校」について、その現状と傾向を概観し、今後の取組のあり方、学校づくりの方向についてふれている。

本稿は、同稿の続稿として、「魅力ある学校づくり調査研究事業」において筆者らが取り組んできた実践を具体的に報告するとともに、その実践を省察し各地の学校や教育関係者・機関等が学ぶべきことについて提案するものである。

なお、本稿中の「魅力ある学校づくり調査研究事業」とは、国立教育政策研究所（生徒指導・進路指導研究センター）による委嘱事業「魅力ある学校づくり調査研究事業（平成22年度以降）」を、「拠点校」は筆者が校長として勤務したS市立K中学校を、「連携校」はK中学校区のT小学校・I小学校・S小学校を指すこととする。

1. 「魅力ある学校づくり調査研究事業」でめざした方向と重点事項

調査研究事業における「意識調査」やその分析等から、筆者らは、小中学校の9年間を貫く「授業」の中で、児童生徒の自己存在感や自己決定力を高め、共感的な人間関係を構築させることをとおして、自尊感情、他者意識や連帯感等を育むことが、結果として不登校等の未然防止、児童生徒の将来の社会的自立の促進につながるとの仮説を立てた。

そこで、校区内小中学校の全教職員が連携協働して、①生徒指導の3機能を生かした授業づくりの推進、②他者との関わりのある体験活動の充実、③小中連携・小小連携及び地域交流の一層の充実の「共通重点項目」に取り組むこととし実践化を図った。

次項より、実践の具体を報告する。

* 周南市教育委員会教育研究センター上席研究員（前周南市立岐陽中学校長）

2. 不登校や問題行動等の未然防止につながる学校づくりの実際

2-1 生徒指導の3機能を生かした授業づくりの実際

「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」とは、生徒指導の3機能である「自己存在感」、「自己決定の場」、「共感的人間関係」を授業をとおして児童生徒に働きかけていく試みである。

このことについて、文部科学省は「これからの生徒指導においては、一人一人の児童生徒の意欲的な学習を促し、本来の各教科等のねらいの達成や進路の保障につながる生徒指導という視点に立った、一人一人の児童生徒にとって『わかる授業』の成立や、一人一人の児童生徒を生かした意欲的な学習の成立に向けた創意工夫ある学習指導が、一層必要性を増している」とし、指導にあたっては「①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3つの視点に留意すること」、「具体的には、一人一人の児童生徒のよさや興味関心を生かした指導や、児童生徒が互いの考えを交流し、互いのよさに学ぶ場を工夫した指導、一人一人の児童生徒が主体的に学ぶことができるよう課題の設定や学び方について自ら選択する場を工夫した指導など、様々な工夫をすること」としている。²⁾

そこで、生徒指導の機能を発揮する場の設定と各学習（授業）段階のねらいを明確にすることとした。

生徒指導の機能①【自己存在感を与える】

- ・導入の場
→ 学習のねらいを確実に把握させ、学習の必要感と教材に対する興味関心をもたせる場づくり
- ・展開の場
→ 一人ひとりの思いや考えを大切にし、課題追及への意欲をもたせる場づくり
- ・まとめの場
→ 本時の学習の流れを振り返り、自らの学びの変容を自覚できる場づくり

生徒指導の機能②【自己決定の場を与える】

- ・導入の場
→ 自ら学習課題に気付き、解決方法や活動内容を考えて実行することができる場づくり
- ・展開の場
→ 学習のねらいを意識し、自らの学びをチェック、修正することができる場づくり
- ・まとめの場
→ 学習活動の成果と課題を表現し、学習目標に近づけることができる場づくり

生徒指導の機能③【共感的な人間関係を育てる】

- ・導入の場
→ 一人ひとりの意見が大切にされ、クラス全体の学習の広がりや深まりにつながる場づくり
- ・展開の場
→ ペア学習やグループ学習等をとおして、考えを伝え合い、学び合える場づくり

次に、具体的な授業づくりに向けては、以下の5項目を「共通実践項目」とした。

- ①適切な「ねらい」を設定しそれを児童生徒に明確に提示すること
- ②児童生徒の学ぶ意欲を喚起する「課題」や「教材」を準備すること
- ③異なる意見を生む、学びを深める「発問」を工夫すること
- ④児童生徒同士の学び合いやかかわり合いのある活動を設定すること
- ⑤「ねらい」の達成度を確認したり、学習を振り返ったりする場を設定すること

こうした授業実践をとおして、授業の中では教員と児童生徒との関係に留まらず、児童生徒同士のつながりが生まれ、より確かな学びへと高まっていくことを期待した。

さらに、こうした授業をとおして、教員の指導のあり方についても以下の5項目の共通理解を図った。

- ①他者の意見をしっかりと「聞く」指導
- ②課題や他者の意見に対し、自分の考えをもたせる指導
- ③自分の考えをわかりやすく相手に「伝える」方法の指導

④「聞く」・「伝える」が双方向となる伝え合いの指導

⑤学び合いや伝え合いをとおして、自らの考えを深めさせる指導

これらにより、授業の中で本中学校区の児童生徒の共通の課題として捉えた「自分に自信をもつこと」、「他者意識をもつこと」の解決に結びつけようと考えた。

こうした取組と考え方は、S市教育委員会により「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」として規定され、さらには、「授業づくりのスタートライン（具体的な授業の流れ及び授業で押さえておきたいポイント）」として示された。（図1）

K中学校では、全教員が「わかる（学習のめあての設定）、できる（学び合いの場の設定）、つながる（学習と生活の場のつながり）」を合い言葉に、授業改善に係る校内授業研究会を平成25年度1年間で延べ250回実施した。

教員が不断に授業改善を進めると同時に、授業改善がどのように進んでいるのか進捗を見る評価の観点から、各校共通に「生徒指導の3機能を生かした授業」に関しての児童生徒による授業評価を、小学校では5年生以上、教科は固定、各学級ごとで、中学校では学級を固定、各教科で実施した。同様に2・3学期にも同一学級・同一教科で追跡調査をし評価を得点化し集計しながら変容を確認した。図2は小学校での評価表であるが、生徒指導の3機能に対して、それぞれ3つの質問項目を設定した。

授業評価の内容（評価規準）は、まず、「自己存在感の場」の観点から、「①学習のねらいの把握」として、小学校では「自分のめあてをもって学習することができましたか」、中学校では、「学習のねらいを十分につかむことができましたか」を、「②意欲的な学習への取組」として、それぞれ「もっと知りたいと思いながら学習することができましたか」、「興味関心をもって楽しく学習に取り組むことができましたか」を、「③学習内容の理解」として、「今日の授業でどのようなことを学習したのか分かりましたか」、「今日の授業で大切なことをつかむことができましたか」を問うた。

「自己決定の場」の観点からは、「①積極的な学習参加」として、同様に「自分の考えや意見をもつことができましたか」、「自分で進んで学習に取り組むことができましたか」を、「②自分の考えの表明」として、「自分の考えや意見をはっきり表すことができましたか」、「自分の考えや意見を伝えたり発表したりすることができましたか」を、「③自分なりの工夫」として、「自分で工夫して取り組んだり、まとめたりすることができましたか」、「自分のやり方で考えたりまとめたりすることができましたか」を問うた。

「共感的な人間関係」の観点からは、「①他者のよいところの発見」として、「友だちの考えや意見と自分の考えや意見をくらべることができましたか」、「友だちのよいところを見つけることができましたか」を、「②自分のよいところの伝達」として、「自分の考えや意見を友だちや先生にわかってもらえましたか」、「自分のよいところを友だちに伝えることができましたか」を、「③学び合いによる学習の深まり」として、「友だちの考えや意見を聞いて、新しくわかったことがありましたか」、「みんなの考えや意見を聞いて学習を深めることができましたか」を問うた。

評価基準及び評価点は「あてはまる」（4ポイント）、「どちらかといえばあてはまる」（3ポイント）、「どちらかといえばあてはまらない」（2ポイント）、「あてはまらない」（1ポイント）として集計した。

授業づくりのスタートライン —中学校— (S市教育委員会)	
押さえておきたいポイントおよび留意事項	
導 入	<p>①授業のめあてまたは学習課題を明確に示す</p> <p>○「授業のめあて」・「学習課題」は、単なる単元名ではありません。本時には是非とも身に付けさせたい知識・技能等が生徒に伝わるように授業のねらい等を工夫しましょう。</p>
展 開	<p>②授業のめあての達成や学習課題の追究に向けての主発問をする</p> <p>○主発問に対して、生徒一人ひとりに自分の考えをもたせましょう。</p> <p>③授業のめあての達成や学習課題の追究に向けた活動を仕組む</p> <p>○思考力・判断力・表現力を育成するために、言語活動を積極的に取り入れましょう。ただし、言語活動を行うことは目的ではなく、あくまでも教科の目標を達成するための手立てです。</p>
ま と め	<p>④授業のめあてや学習課題に対応したまとめを行う</p> <p>○本時で学びとらせたいことを、教師が一時的にまとめるだけではなく、生徒一人ひとりに自分の言葉でまとめさせるなどの工夫も大切です。</p> <p>⑤授業の振り返りを行い、学習内容の定着を図る</p> <p>○特に重視するところです。授業の導入からまとめまでを振り返り、家庭学習につなげる工夫をしましょう。</p>
全 体	<p>○構造的な板書（学習したことがよく分かる板書）になっているか確認してみましょう。</p> <p>○S市教育委員会の示す「生徒指導の3機能」の視点からも見直してみましょう。</p> <p>・自己存在感 ・自己決定の場 ・共感的な人間関係</p> <p>○特別支援教育の視点からも見直してみましょう。</p> <p>（例）指示は短く、はっきりと、落ち着いた口調で など</p>
<p>※ 上記の「押さえておきたいポイント」をふまえ、各教科の特性に応じて授業をデザイン しましょう。</p>	

図1「授業づくりのスタートライン」

結果を以下のグラフに示すが、「自己存在感」については、達成目標を8割とし概ね達成した。また「自己決定の場」においては、「自分の考えの表明」や「自分なりの工夫」に課題が見られた。「共感的な人間関係」においては、「他者からの理解」に課題が見られた。しかし、各学校ともほとんどの項目において児童生徒の意識の向上が見られ授業改善の進行が確認できた。学級・授業担任は「PDCAサイクル」のC(heck)として活用し授業改善に生かしている。

【参考：平成24年度授業評価の集計結果】

「自己存在感」について

- (小学校) ①「自分のめあてをもって学習することができたか」 ②「もっと知りたいと思いつながら学習することができたか」 ③「今日の授業でどのようなことを学習したのかわかったか」
- (中学校) ①「学習のねらいを十分につかむことができたか」 ②「興味・関心をもって楽しく学習に取り組むことができたか」 ③「今日の学習で大切なことをつかむことができたか」

授業評価編

児童生徒による授業評価表(例-小学校)

④ 大変よかったです ③ できた ② あまりできなかった ① できなかった

授業がよくわかり楽しかったですか

① 自分のめあてをもつて学習することができましたか。

② もっと知りたいと思いつながら楽しく学習することができましたか。

③ 今日の学習でどのようなことを学習したのかわかりましたか。

自分の考えを大切に学習しましたか

① 自分の考えや意見をもつて学習することができましたか。

② 自分の考えや意見をはっきりと表すことができましたか。

③ 自分で工夫して取り組んだり、まとめたりすることができましたか。

友だちといっしょに学習しましたか

① 友達の考えや意見と自分の考えや意見とくらべることができましたか。

② 自分の考えや意見を友だちや先生にわかってもらえましたか。

③ 友だちの考えや意見を聞いて、新しくわかったことがありましたか。

授業について先生に言いたいことを書きましょう

図2 「小学校の授業評価表」

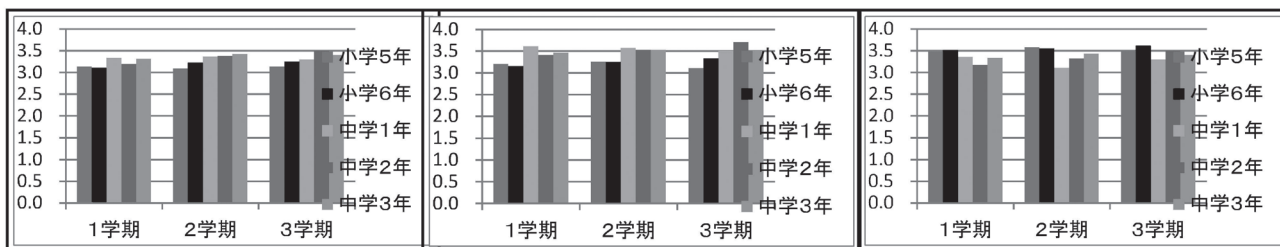


図3 「自己存在感」について (各校種の質問項目ごとの学年推移グラフ：左①、中央②、右③)

「自己決定の場」について

- (小学校) ①「自分の考えや意見をもつて学習することができたか」 ②「自分の考えや意見をはっきりと表すことができたか」 ③「自分で工夫して取り組んだりまとめたりすることができたか」
- (中学校) ①「自分で進んで学習に取り組むことができたか」 ②「自分の考えや意見を伝えたり発表することができたか」 ③「自分のやり方で考えたりまとめたりすることができたか」

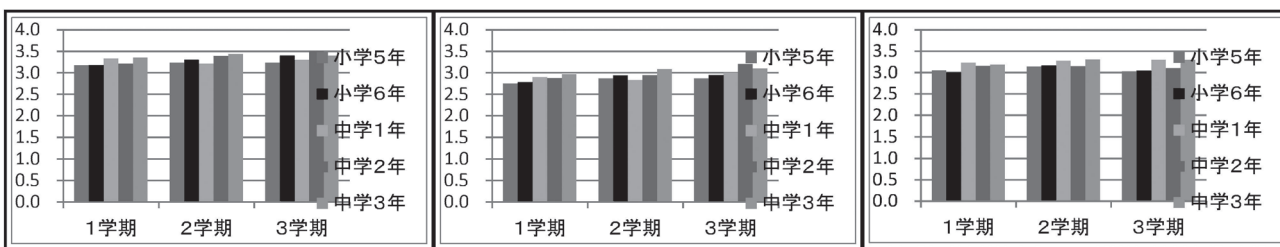


図4 「自己決定の場」について (各校種の質問項目ごとの学年推移グラフ：左①、中央②、右③)

「共感的な人間関係」について

- (小学校) ①「友だちの考えや意見を自分のものと比べることができたか」 ②「自分の考えや意見を友だちや先生にわかてもらえたか」 ③「友だちの考えや意見を聞いて新しくわかったことがあったか」
 (中学校) ①「友だちのよいところを見つけることができたか」 ②「自分のよいところを友だちに伝えることができたか」 ③「みんなの考えや意見を聞いて学習を深めることができたか」

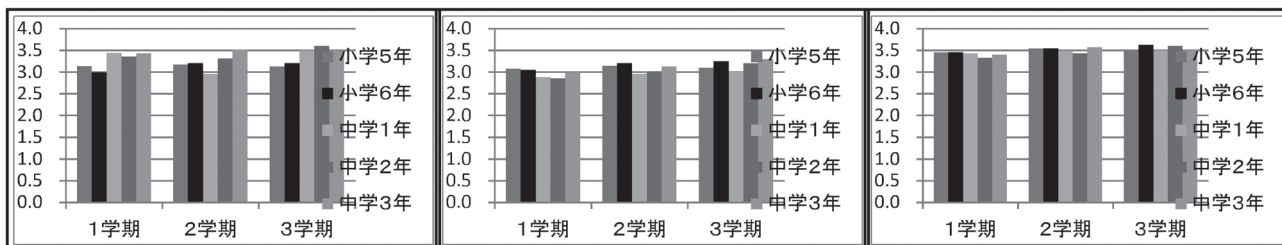


図5 「共感的な人間関係」について (各校種の質問項目ごとの学年推移グラフ：左①、中央②、右③)

本事業の取組や授業改善の実践を振り返り、筆者らが今後の課題としたものは次のとおりである。

「自己存在感」の「③学習内容の理解」については、小中学校間のカリキュラム連携について改善すべきこと、授業の導入段階において「めあて」の明確化の改善がなされたが故に終末段階における「めあて」達成に関する確認(評価)を確実に行うべきこと。「自己決定の場」の「②自分の考えの表明」については、自らの考えを表明する方法開発や表現にかかる技能向上を進めるべきこと。「共感的な人間関係」の「①自分と異なる考えとの出会い」については、学び合いにおいて活動自体が目的化されることなく必然的な学び合いが生まれる意図的仕掛けを工夫すべきこと。そして、「共感的な人間関係」の「②他者からの理解」については、自己評価や児童生徒同士による相互評価の活用等評価のあり方について研究すべきことである。

2-2 他者との関わり合いのある体験活動の充実の実際

連携校であるT小学校は「素読教育」に取り組み、各学級毎に月替わりで有名な詩や文章を朗読・朗唱している。修了式前日には全校児童合同で実施し学年末の恒例行事となっている。小学生にとっては難解な文章でも、それぞれの詩や文章に込められた思いとともに美しい言葉の響きを体現することにより言葉への感性が磨かれる。

また、「愛校当番」として、児童が自主的に通学路の美化活動や清掃活動を行い、高学年としての自覚と学校や地域への貢献をとおした社会性を養う場となっている。

さらに、「T小しぐさ」として、「目を見て話を聞く」、「廊下を静かに歩く」、「黙って掃除をする」という「3つの決まり」と、「先にあいさつをする」、「ハイと返事をする」、「履き物を揃える」という「3つのしつけ」を励行している。

I小学校は「縦割り班活動」に力を入れ、6年生が班長となり各行事を統括する。また、6年生は1年生への給食の配膳、教室清掃、校歌練習等の支援も行い、豊かな体験活動を学年を超えてつないでいる。

さらに、「地域との交流体験活動」として、地域ボランティアによる本の読み聞かせや、地域住民と一緒に危険箇所を確認しながら作成する「地域安全マップ」づくり等により地域との関わり合いを学んでいる。

S小学校は「リサイクル活動」に積極的に取り組んでいる。

K中学校は、生徒による自治的な活動をめざし生徒会活動に力を入れている。学校全体で決めた毎月の活動目標を元に、学年毎の専門委員会において具体的な活動計画を立て実行している。また、毎月の全校集会を生徒会自らが企画・運営し、体育館への入場から退場し各学級へ戻るまでの全てを生徒会執行部を中心としたリーダーの指示で行っている。その間、教員は一切声を出すことがない。4月には、学校全体のチャレンジ目標である「何度もあいさつ、止まってあいさつ」をテーマにした生徒劇を取り入れ活性化を呼びかけた。

また、給食配膳時には、当番以外の生徒全員が一堂に会しリーダーの指導により合唱練習を行っている。



図6 愛校当番の活動



図7 専門委員会の活動



図8 執行部による集会運営

さらに、小中学生による合同での体験・ボランティア活動にも力を入れている。夏には校区内を流れる河川敷での清掃活動、中学生の「あいさつ大使」が登校時に小学校を訪問して行うあいさつ運動、中学校の合唱コンクールのリハーサルを見学に来た小学生と一緒に歌う大合唱、小中学校の吹奏楽部員による夏休みの合同練習会等を行っている。

筆者らは、これら豊かな体験活動の場や機会を学校教育の様々な場面やカリキュラムに積極的に取り入れ、児童生徒の心の育成を図ることが、居心地の良い、安心して身を委ねられる学校・学級の雰囲気醸成すると考えている。特に、家庭や地域において人的ネットワークが弱まり、地域教育力が低下しつつある現代社会、地方都市域であれば尚更、多様な他者と関わる体験、体験と失敗の繰り返しを支えて励ましてくれる他者（児童生徒、教職員、保護者や地域住民等を全て含む）と協働して成し遂げる体験等を経験させる中で、また貴重な体験を省察し人としての学びに昇華させる経験を積み重ねる中で、自分を愛し、他人を愛せる人となると感じている。

2-3 小中連携・小小連携及び地域交流の一層の充実の実際

本事業における連携は、Stepを「情報交換」→「交流」→「共同実践」の3段階に分け実施している。

Step1「情報交換」では、最初に拠点校であるK中学校の担当者が連携校3校を頻繁に訪問し、事業や取組に関する打合せ、各校担当者同士の情報交換等を行う中で、学校間連携・交流や4校での協働実践の基盤づくりを行った。次に、4校の校長による「連携推進会議」、教頭を核とした「部会チーフ会議」、「事業担当者会議」、「調査研究委員会」及び「学校運営協議会」等を組織的に位置付け、連携の実効性が高まるよう配意した。同時に、これらの取組は4校の全教職員で共有することが重要と考え、本事業の趣旨の共有、意識啓発や4校の取組への相互理解の促進等を目的として、連携通信「絆をつむぐ」を定期発行した。一元化された情報はS市教育委員会の担当者により「小中連携だより」としてまとめられ、S市内全学校等にも配布した。

Step2「交流」では、「授業参観」、「出前授業」、各校の「研究協議会」への相互参加、小学校教諭による中学生の「夏休み学習会」での指導や支援、「小中合同部会」、「小中合同研修会」、「コミュニティスクールとしての交流活動」等として具体化した。

Step3「共同実践」は、「授業改善」、「児童生徒による授業評価」、「児童生徒対象の定期的な意識調査（年2回実施）」、「教職員による事業のチェックシートを活用した事業評価」、「9年間で取り組む学習規律・生活作法」、「家庭学習のしおりの作成」、「カリキュラムの系統性を図る指導計画の作成」等多彩な取組を展開した。

特に、Step3「共同実践」における「9年間で取り組む学習規律・生活作法」では、9年間の義務教育を見通して4校で共通した取組の徹底と定着を図るため、学習規律では「姿勢を正して聴く」、「ていねいに話す」ことを、生活作法では「どこでもあいさつする」、「無言で清掃する」ことを設定した。これら4つの共同実践項目は、平成25年度には各学校の「チャレンジ目標」となり実践化された。

しかし、平成24年度にこうした取組を進めていたが、実践研究が一部の推進教員間でのみ進められることが多く全教職員の取組となっていないことやその影響もあり本事業終了後に次第に研究が停滞することが懸念されたことから、次年度以降も継続して実践研究を進めることができるよう、平成25年度からは全教職員参加のプロジェクトチームを4校全てに構築し、組織としての研究に取り組み学校間連携が進むよう改善を行った。以下はプロジェクトチームの組織及び各部会でのミッション、具体的な取組と成果等である

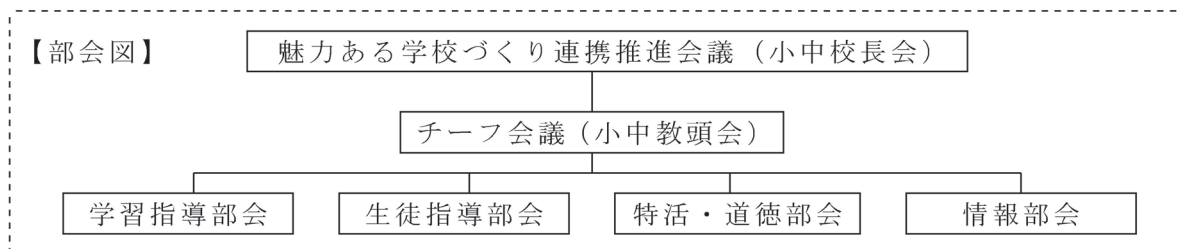
(1) プロジェクトチームの構成

以下に示した4つのプロジェクトチームを各小中学校に編成し、小中学校の全教職員がいずれかの部会に



図9 連携通信「絆をつむぐ」

参加するシステムとした。協議や実践内容等は連携通信「絆をつむぐ」等により各校で共有した。



(2) 学習指導部会の取組

学習指導部会では、共通のミッションを、授業交流・授業研究会の実施、家庭学習の手引きの作成、中学生対象の学習会支援、カリキュラム連携を意識した授業及び学習規律の徹底と定め取り組むこととした。

「分かる授業」が成立するためには、児童生徒自らが授業の到達目標や学習内容等を意識して学ぶことが必要であり、小中学校の全授業で「学習のめあて」を提示させる等、「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」を核とした授業改善に関して中心的な役割を担う部会である。また、授業成立に重要な授業規律、生活規律の徹底の観点から、「姿勢を正して聴く」、「丁寧に話す」の定着に向けた働きかけを行っている。

「家庭学習の手引き」では、共働き家庭の増加を踏まえ児童生徒が家庭で「一人学び」できるよう内容の精選・工夫しながら、9年間での確かな学力の育成を目的に、小学校低学年用・中学年用・高学年用・中学生用を作成した。それぞれの発達段階を踏まえた家庭学習のポイント、目安としての家庭学習時間、学習の目標や学習内容、方法等について各校の特色を生かしながら記載できるよう工夫もしている。

一方、小中の全教職員が参加する合同研修会では、夏季休業中に「AFPY (Adventure Friendship Program in Yamaguchi: 他者と関わり合う活動をとおして、個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動のあり方を学び合う、山口県独自の体験学習法) の手法を生かした授業づくり」の研修を実施し、小中学校の教員の親睦とともに2学期以降の取組に関するヒントを得た。

また、冬期休業中には、全教員が様々な教科の教科書を持ち寄り、小中学校でのカリキュラムの連動を意識した研修会を実施した。小学校の教員は中学校でつまづきやすい単元を知り、関連する小学校の指導の改善を検討することを、中学校の教員は中学校で学習する単元が小学校でいつ、どのように指導されているのかを知り、中学校での指導に生かす方法を検討すること等大いに効果があった。さらに、平成25年度には、「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」や「小中連携を意識した授業づくり」の観点から小中学校教員が相互に16本の模擬授業を提供し合い授業のポイントを共有する等、教職員がともに学び合う機会も設けた。

授業交流では、中学校教員による「出前授業」を1学期から実施した。国語科では小学校6年生対象の言語に関する授業、保健体育科では中学校3年生が教師役となった小学校6年生の集団行動の基本動作の指導を行った。平成25年度には、英語科において4名の英語科教員が3小学校の6年生を対象に延べ9学級において、小学校での既習表現の活用や助動詞の用法等について学ぶ授業を行い、美術科では「表現色を楽しむ」とした授業等を積極的に行った。夏季休業中には、中学校での学習会に小学校の教員が指導者として参加し、小学校の学習内容の定着の状況確認などにも役立てた。研修交流では、各学校で実施され

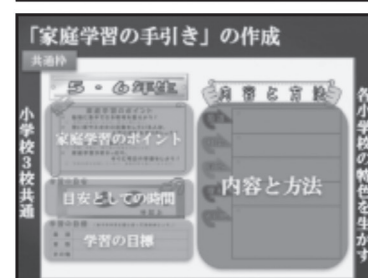


図10 小中連携研修会の様子



図11 小中連携授業研究会（小）

る校内研修会への相互参加や授業参加を定期的に行い、異校種ならではの気づきを日頃の教育活動に生かしている。

これらの取組により、小中の全教職員が、それぞれの校種の学習内容や児童生徒の様子を知ることができ、また、児童生徒同士も入学以前から交流を深めることができた。

(3) 生徒指導部会の取組

生徒指導部会では、ミッションを、生活の手引きの作成、不登校児童生徒への個別支援、生活アンケート、合同ケース会議、生活作法（あいさつ）の徹底と定め、児童生徒の生活状況の見直しをとおして4校共通の「生徒指導の手引き」を作成し、生徒や教職員に加えて家庭や地域にも配布し、地域ぐるみの健全育成に向け活用している。

K中学校は、「どこでもあいさつする」のスローガンのもと、挨拶運動の活性化に取り組み、特に毎月の集会で任命される「あいさつ大使」が生徒会執行部員とともに登校時刻前に小学校を訪問し、児童に挨拶をしながら声かけを行う取組を全小学校に対して実施している。また、毎朝の正門では風紀委員が率先して登校する中学生に挨拶する姿も見られ、運動が定着しつつある。

小学校では履き物を揃える指導が徹底されており、中学校でも当然身に付けるべきマナーとして生徒自らが取り組み始める等、小学校での学びが習慣化されていくという好事例も見られた。

(4) 特活・道徳部会の取組

特活・道徳部会では、ミッションを行事交流、道徳教育の充実、生活作法（無言清掃）の徹底と定め、行事による学校間交流を主宰した。9月には中学校の体育祭に小学生を招待したり、中学生が小学校の運動会の準備や片づけの手伝いを行った。

また、中学校の文化祭での合唱コンクール（リハーサル）を小学生が見学し、より高いレベルの合唱に触れるとともに、小中学生が一緒に向かい合って合唱するという心が交流する機会も創出した。

小中学校で共通に実践する「無言清掃」では、児童生徒が自らを見つめ、感謝する心や誇りをもって自立できるよう、小学校1年生から中学校3年生まで、全ての児童生徒が静寂の中で一心に清掃に打ち込む姿が見られるようになった。

(5) 情報部会の取組

情報部会では、ミッションを意識調査と授業評価、調査研究、地域交流、発表会やリーフレットによる広報と定め、4校共通の意識調査・授業アンケートを実施し、結果の分析考察を行う中で、分かる授業に向けた授業改善の課題を抽出し課題の改善方策を思索した。



図12 小中連携授業研究会（中）



図13 あいさつ運動の様子

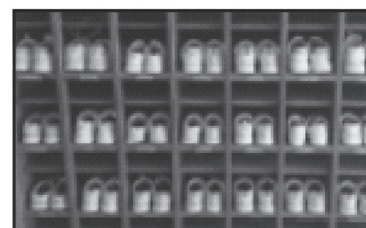


図14 履き物を揃える運動



図15 指導・啓発用通信

3. 不登校や問題行動等の未然防止につながる学校づくりの実際から（成果と課題）

生徒指導の3機能を生かした授業づくりの推進については、複数時間による単元構成下での学習の中で、何について学び、どんな力を習得しようとしているのかを「めあて」という形で示すことにより、児童生徒の目的意識の向上、主体的な学習活動の沸出が見られ、自ら学習や他者との関わりに接近する姿が実感できた。また、授業の中で学び合い場面を意図的に設定することにより、自分の考えを他者に伝えたり、他者の考えをしっかりと聴いて、自分の考えと比べたりすることができるようになる等、他者意識の萌芽や児童生

徒自身の思考や思慮の深まりが見られた。

しかし、小中学校間や学年間でのカリキュラムの系統性を意識した授業づくりの不十分さも表出し、今後、各学校や学年において、学習内容の関連づけ、指導方法の工夫改善等によるスタイルの確立と継続が必要と考えられる。児童生徒にとって安心して学べる教育環境づくりも課題である。

他者との関わりのある体験活動の充実については、児童生徒が行事の中での役割分担等を自らの手で企画し、相互に協力しながら取り組むことの大切さや喜びを実感することで、自己有用感や他者意識を育むことができることが共通理解された。また、それぞれの学校や地域の中で、意図的に児童生徒が交流する場面を設定することで、中学生は先輩としての自覚をもち、小学生は中学生への憧れとともに目標を形づくることできる等、児童生徒それぞれに自尊感情が高まってきた。

一方、児童生徒の交流を促進するための物理的な課題（活動時間の調整や学校間の距離、打合せに要する時間の確保等）により全ての連携校が拠点校と同じレベルの交流を行うことが困難となり、交流体験の機会に差が生じることとなった。また、通学区の関係から連携校の全卒業生が拠点中学校（K中学校）に入学する訳ではなく、各小学校卒業生の進学先中学校等との連携も求められてくる。全市的取組に高まる必要がある。

最後に、小中連携・小小連携及び地域交流の一層の充実については、拠点校と連携校の教職員で共通の組織を作ることにより、全ての教職員が小中連携や小小連携への参画意識が高くなることが指摘できる。部会毎に解決すべき課題を明確にするとともに、課題解決に向けた取組を具体化することにより、主体的に、また共同実践の意識をもって取り組めることの教育効果は高い。さらに4校共通の実践項目を、学習面と規律・生活面それぞれ2つに絞り込むことにより、個々の学校では形ではなく理念を共有しながら指導の徹底を図ることができる。

また、教職員同士の学校間交流により、各学校がどんな児童生徒を育てたいのかを相互に認識することにより、指導に系統性や継続性が生まれ、指導への意欲と責任感が高まった。特に、中学校では、小学校での指導を引き継ぐことにより、さらに高次の指導への意欲へと結びついた。生徒も9年間を通して一貫した指導体制が組まれることによって、安心して、価値観を共有しながら生活している。

一方で、個々の学校でコミュニティ・スクールを活用した地域交流等も実施しているが、地域の教育力を一層高めるために、それぞれの学校運営協議会同士の連携をすることが今後の課題となろう。

おわりに

「窓」（不登校を経験した中3男子の詩）

窓、誰かの声がひびいてくる	窓、誰かの心が伝わってくる
でも、僕の窓は閉まったまま	誰の声もきこえない
でも、きみの窓はあいている	外の景色がよく見える
きみの声がひびいてくる	きみの心が伝わって
僕の窓があいてくる	外の景色がよく見える
もしきみの窓が閉まったら	きっと僕の心が開けにいく
そしたらきっと伝わるよ	僕の心がきみの心に

「不登校児童生徒への対応～何が彼らを再登校させたのか～」

（岡山県総合教育センター 平成23年2月発行より）

不登校は、全ての児童生徒の学校適応上の課題として教員や教育関係者が重く捉えるべき課題であり、解決すべき課題である。

本稿は、筆者らが「不登校や問題行動等の未然防止」に資するため取り組んだ「魅力ある学校づくり調査研究事業」の実践を元にそこから汎用的教訓を得るために論じたものであり、不登校等の未然防止、児童生徒の社会的自立の促進に向けて、生徒指導の3機能を生かした授業づくりの推進、他者との関わりのある体験活動の充実、小中連携・小小連携及び地域交流の一層の充実を柱に記したものである。この問題の解決による全ての児童生徒の健全育成に向けて今後も努力を重ねる所存である。

終わりに、本事業（調査研究）に対するS市教育委員会、K中学校とT・I・S小学校の教職員の方々に心より感謝する。

引用・参考文献

- 1) 中馬好行, 霜川正幸:「中学校区における不登校と今後の取組の方向」, 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第39号, pp00-00, 2015.
- 2) 文部科学省:「生徒指導提要(第2節 2 学習指導における生徒指導)」, 2010. 2.